

## 急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種説明書

**生ポリオワクチンを2回または不活化ポリオワクチン(単独、四種混合又は五種混合)を合計4回接種したお子さんは、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。**

## 【対象者】

生後2月から生後90月に至るまで（7歳6か月になる前日まで）の間にあって、ポリオワクチンの必要回数（生ワクチンは2回、不活化ワクチンは4回）を終了していないお子さん

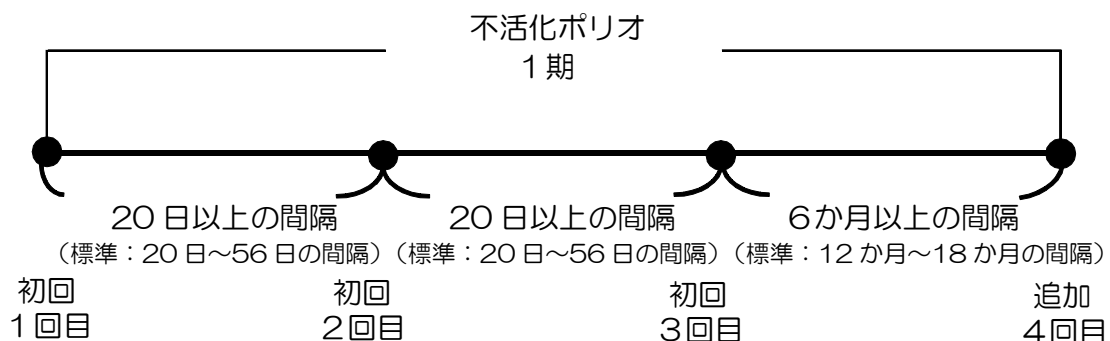
**三種混合を4回(初回3回・追加1回)接種していないお子さんは、五種混合での接種となります。**

## 【標準的な接種期間と接種回数】

初回接種：生後2月から生後12月に達するまでの期間に、20日から56日までの間隔をおいて皮下に3回

追加接種：初回接種（3回）終了後、12月から18月の間隔をおいて皮下に1回

## 【接種間隔】



※1期初回（3回）を確実にを行い、基礎免疫をつくっておくことが大切です。

## 注意!!

1か月の間隔をおくとは、翌月の同日以降を指します。1か月＝4週間ではありません。

例)1月5日から1か月の間隔後は2月5日  
1月31日から1か月の間隔後は3月1日

## 【接種方法】

- ①生ポリオワクチンを1回も接種していないお子さんは、原則として不活化ワクチンを4回接種する。
- ②生ポリオワクチンを1回接種したお子さんについては、4回の不活化ポリオワクチンの接種のうち1回の接種を終えたものとみなし、残り3回の不活化ポリオワクチンの接種を行う。

- ③海外等で、国内未承認の不活化ポリオワクチンを接種したお子さんについては、医師の判断と保護者の同意に基づき、4回の不活化ポリオワクチンの接種のうち、一部の回数の接種を終えたものとみなすことができ、残りの回数の不活化ポリオワクチンの接種を行う。

## 【受け方】

- ・接種場所：市内協力医療機関（別紙一覧）…必ず予約してください。
- ・料 金：無 料
- ・持 ち 物：母子健康手帳、予診票（ご記入のうえ）、  
マイナンバーカード（またはこども医療費受給資格者証）

※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康増進課感染症対策係までご相談ください。

### ポリオとは

ポリオは、ポリオウイルスが人の口の中に入って、腸の中で増えることで感染します。増えたポリオウイルスは、再び便の中に排泄され、この便を介してさらに他の人に感染します。成人が感染することもあります。乳幼児がかかることが多い病気です。ポリオウイルスに感染しても、多くの場合、病気としての明らかな症状はあられずに、知らない間に免疫ができます。しかし、腸管に入ったウイルスが脊髄の一部に入り込み、主に手や足に麻痺があらわれ、その麻痺が一生残ってしまうことがあります。

### ワクチンの副反応

「不活化ポリオワクチン」は、ポリオウイルスを不活化し（＝殺し）、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して毒性をなくしてつくったものです。ウイルスとしての働きがないので、ポリオと同様の症状が出るという副反応はありません。

不活化ポリオワクチン（ソークワクチン）の添付文書によると、国内臨床試験において、本剤接種後7日間の特定反応（注射部位及び全身）は、生後3～68か月齢の小児74名中71人に見られました。特定注射部位反応の発現率は、疼痛 18.9%、紅斑 77.0%、腫脹 54.1%でした。また、主な特定全身反応の発現率は、発熱（37.5℃以上）33.8%、傾眠状態 35.1%、易刺激性 41.9%でした。

## 【受ける前の注意点】

- ①予防接種の説明書や「予防接種と子どもの健康（小冊子）」をよく読み、必要性や副反応等について充分ご理解ください。
- ②当日は、お子さんの体や衣服を清潔にしてきてください。
- ③当日は朝から、お子さんの状態をよく観察しふだんと変わったところがないか確認してください。  
なお、検温は接種場所で行いますが、できれば数日前から体温を計り健康状態をチェックしておくといでしょう。少しでもお子さんの体調に不安がある場合は、予防接種を見合わせてください。
- ④お子さんの体調等がよく分かる保護者（父母又は未成年後見人）の方がお連れください。

### 【受けることができない場合】

- ①明らかに発熱している場合（37.5度以上）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

### 【医師とよく相談しなくてはならない場合】

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている場合
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた場合及び発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常があった場合
- ③過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある場合
- ④過去に免疫不全の診断がなされている場合や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ⑤その日に受けるワクチンの成分（抗菌薬、安定剤なども含む）に対してアレルギーがある場合
- ⑥麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん等にかかり、治ってから4週間以上たっていない場合
- ⑦周囲(家族・友達など)に、感染症の病気（麻しん・おたふくかぜ・風しん・水痘など）にかかっている人がいる場合
- ⑧風邪などのひきはじめと思われる場合。体調の悪い時はなるべく見合わせましょう。

### 【予防接種を受けた後の注意】

予防接種を受けた後30分間くらいは、お子さんの様子に注意してください。急な副反応は、この間に起こることがあります。

- ・安 静 … 接種当日は安静にして、激しい運動はひかえてください。
- ・入 浴 … 入浴は差しつかえありませんが、接種した部位はこすらないでください。  
熱があるようでしたらひかえましょう。
- ・副反応… 接種後1週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

### 【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく定期予防接種によってひき起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ったりした時は、その予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、国の定める医療費・医療手当・障害年金等の給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師や健康増進課へご相談ください。

### 【お知らせ】

- ・接種期間を過ぎると任意の接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。
- ・長期にわたる疾病等により、生後90月（7歳6か月）に至るまでの間に不活化ポリオの予防接種を受けることが難しい場合は健康増進課までご連絡ください。



**お問合せ先** 保健福祉部 健康増進課 感染症対策係 TEL (0282) 25-3512  
栃木市今泉町2-1-40 (栃木保健福祉センター内)